

# 第3章 施策の展開

6つの基本的施策について、具体的施策ごとに施策を推進する主な取り組みを掲げます。

第1章

計画の策定に  
あたつて

第2章

計画の基本方針

第3章

施策の展開

第4章

推進体制と  
進行管理

資料編

## この章の見方について

### 主な取り組み・取り組み内容

施策を推進する主な取り組みを掲げ、取り組みの内容を記載するとともに、事業の性質に応じて令和元年度の年間実績または年度末の実績を記載しています。

### 方向性

以下の基準により、計画期間中における取り組みの方向性を掲げました。

新規 ⇒ 計画期間中に新たに取り組みを実施するもの

拡充 ⇒ 計画期間中に質的・量的な充実を図ることを目標として実施するもの

継続 ⇒ 計画期間中に継続することを目標として実施するもの

方向性を「拡充」としたものについては、令和7年度までの目標とする内容を記載しています。

## 1 食育の総合的推進

食育とは、バランスのよい食事や規則正しい食生活をはじめとして、食を通じたコミュニケーション、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝、食の安全・安心に関する情報の選択、環境への配慮など、非常に幅広い分野にわたるもので。誰もが健全な食生活に関心を持ち、心がけ、さらには実践していくことができるよう啓発を推進するとともに、関係機関、団体、企業、学校、行政等が連携を図り、総合的に食育を推進します。

### (1) 食育に関する啓発の推進

誰もが健全な食生活に関心を持ち、心がけ、実践に至るようにするには、訴求力のある効果的な普及啓発が必要です。

各種広報媒体やイベント等の機会を活用して、市民の食育に対する関心を高め、主体的な行動につながるよう、幅広い分野にわたる食育について総合的な啓発を図ります。特に、朝食の欠食や栄養バランスを考えた食事の実践度が低いなど食に関する課題の多い若い世代を中心に、SNS等を活用した訴求力ある手法により、効果的な啓発を実施します。

主な取り組み	取り組み内容		所管局
SNSを活用した普及啓発	SNSを活用した創意工夫ある手法を企画提案で募り、特に若い世代を中心とした普及啓発を推進	方向性 新規	健康福祉局
	保健センターやイベント等で実施する食育指導において、新たな機材の活用などにより、食育の実践につながりやすい効果的な普及啓発を実施		
より実践につながりやすい効果的な食育指導	方向性 新規	健康福祉局	
	方向性 新規		

# 健全な食生活を再発見！

主な取り組み	取り組み内容		所管局
ウェブサイト「なごや食育ひろば」による普及啓発	食に関するコラムやレシピ、イベントのお知らせなどを掲載したウェブサイト「なごや食育ひろば」により食育の普及啓発を推進（アクセス件数 225,578 件）		健康福祉局
	方向性	拡充：スマートフォン版の作成、内容の充実	
広報媒体やイベント等を通じた啓発	各種の広報媒体や、食育講演会をはじめとした様々なイベント等の機会を活用し、食育の意義や必要性について、ライフステージやニーズに応じた普及啓発を推進		健康福祉局
	方向性	継続	
共通のテーマによる普及啓発	朝食や野菜・果物摂取、減塩など、市全体で取り組みを実施する共通のテーマを定め、テーマに沿った重点的な普及啓発を推進		健康福祉局
	方向性	継続	

## 「ウェブサイト「なごや食育ひろば」」とは

本市では、食育に関する情報を取り扱うウェブサイト「なごや食育ひろば」を運営しています。食育について分かりやすく紹介するとともに、食に関するコラムやレシピ、イベントの情報なども掲載しています。



<https://www.kenko-shokuiku.city.nagoya.jp/>



## 毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日

国は、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。本市では、食育月間に、若い世代に栄養バランスのよい食事を摂取してもらうきっかけとなるよう、SNSを活用したフォトコンテストを開催し、健全な食生活の実践を呼びかけています。

### 「#ベジフルなごや 2020」フォトコンテスト審査結果

第1位



第2位



第3位



健康増進課 Facebook



健康増進課 Instagram



第1章  
計画の策定

あたつて  
計画の策定に

第2章  
計画の基本方針

第3章  
施策の展開

第4章  
推進体制と  
進行管理

資料編

## 第3章 施策の展開

第1章  
計画の策定に  
あたつて

第2章  
計画の基本方針

第3章  
施策の展開

第4章  
推進体制と  
進行管理

### (2) 食育に取り組む多様な関係者との連携の推進

食育の推進においては、行政のみならず多様な関係者がそれぞれの持つ知識や特性を活かし、行政だけでは手が届かない人々も対象として、様々な取り組みを行っています。こうした関係者の取り組みを後押しするとともに、積極的に連携することにより総合的な取り組みを推進します。

主な取り組み	取り組み内容		所管局
食環境づくりの優れた取り組みの普及	団体、企業、大学等が実施する健康な食生活が実践しやすい食環境づくりの優れた取り組みについて、募集・表彰を行い、普及を推進		健康福祉局
	方向性	新規	
なごや食育応援隊との連携による食育推進	食育の活動をしている市民、団体及び企業を「なごや食育応援隊」として登録し、食育に関する普及啓発を推進（登録者数 1,868 人）		健康福祉局
	方向性	拡充：活動内容の充実	
食育推進協力店との連携による食育推進	栄養成分の表示、食生活や健康に関する情報を提供する飲食店等を「食育推進協力店」として登録するほか、野菜を多く使ったメニューを提供する店舗「なごベジ ダイニング」を募集しウェブサイトで紹介するなど、栄養を中心とした健康に関する普及啓発を推進（食育推進協力店登録数 5,659 店）		健康福祉局
	方向性	拡充：なごベジ ダイニングを募集	
地域における連携による協働事業の推進	地域で食育に取り組む、団体、企業、大学等との協働による食育講習会の実施などにより、地域における食育活動の活性化を推進		健康福祉局
	方向性	継続	

#### 「なごや食育応援隊」とは

なごや食育応援隊は、食育の活動をしている市民、団体、企業で構成されており、それぞれの立場から、市民を対象とした食育の活動を行っています。

なごや食育応援隊の活動内容は、ウェブサイト「なごや食育ひろば」で紹介しています。



料理教室



イベントでの活動



魚食普及



地域からの依頼に応じた活動

# 健全な食生活を再発見！

## 「食育推進協力店」とは

食育推進協力店とは、外食や中食（なかしょく：惣菜や弁当などを買って帰り、家でとる食事）に含まれるエネルギーなどの栄養成分値の表示や、食事バランスガイドをはじめとする食生活に関する情報提供を進めることで、市民の健康づくりをサポートするお店や給食施設です。



## 「なごベジ◎ダイニング」とは

健康のために野菜を食べたいという方のために、食育推進協力店の中から、野菜をたっぷり提供している店舗をウェブサイト「なごや食育ひろば」等で紹介する取り組みを行っています。

皆さんの近くにも「野菜たっぷりのお店」がありますので、探してみてはいかがでしょうか。

ロゴマーク



野菜たっぷりメニュー



第1章

あ  
計  
画  
の  
策  
定  
に  
あ  
た  
つ  
て

第2章

計  
画  
の  
基  
本  
方  
針

第3章

施  
策  
の  
展  
開

第4章

推  
進  
体  
制  
と  
進  
行  
管  
理

資  
料  
編

## 第3章 施策の展開

第1章

計画の策定に  
あたって

第2章

計画の基本方針

第3章

施策の展開

第4章

推進体制と  
進行管理

### (3) 「新しい生活様式」に対応した食育の推進

本計画における食育に関する施策を実施するにあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその対策を踏まえたものとする必要があります。

食育に関する啓発を実施するにあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う食生活等、日常生活の変化を踏まえた内容とともに、いわゆる「3密」（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避など、「新しい生活様式」に対応した方法で実施していきます。

また、「新しい生活様式」には、「対面ではなく横並びで座ろう」「料理に集中、おしゃべりは控えめに」といった実践例もありますが、食の大切さや楽しさを実感するためには、食を通じたコミュニケーションが欠かせません。感染症対策に留意した上で食を通じたコミュニケーションを図る方法など、食事における「新しい生活様式」の優れた実践例についての情報を収集し、普及していきます。

主な取り組み	取り組み内容		所管局
「新しい生活様式」に 対応した普及啓発	普及啓発の内容の工夫（新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、新たな内容や効果的なメッセージにより啓発する）とともに、感染回避を考慮した方法によりイベント・講習等を実施		健康福祉局
食事における「新し い生活様式」の実践 例の普及	食事における「新しい生活様式」の優れた実践例を収集し、周知啓発		健康福祉局
	方向性	新規	

### 「新しい生活様式」の実践例」とは

国は、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を具体的にイメージできるよう、今後、日常生活の中で取り入れることが望ましい実践例を示しました。

本市としても、ご自身や周りの方、そして地域を感染拡大から守るため、それぞれの日常生活において、自身の生活に合った「新しい生活様式」の実践を市民の皆様に呼びかけています。



## 「新しい生活様式」の実践例

### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

#### 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
  - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
  - 外出時や屋内でも会話をすると、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
  - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。  
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

#### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28°C以下に） □身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



### (3) 日常生活の各場面別の生活様式

#### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

#### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

#### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

#### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

#### イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

### (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと
- 会議はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

出典：厚生労働省